

【 五泉産品を応援する店認定店制度 】 が始まります

地産地消の推進と五泉産品の生産の振興と消費の拡大を図るため、五泉市内で生産された農林水産物・畜産物及びその加工品等を販売する販売店及び使用する飲食店を募集します。



認定店になると・・・

- ① 「五泉産品を応援する店」認定証を交付します。
- ② のぼり旗やステッカーなどの広報ツールを掲示して営業できます。
- ③ ホームページやパンフレットでお店の紹介をいたします。

申請するには・・・

募集対象	五泉市内に店舗があるスーパーマーケット、八百屋、魚屋、菓子店、農産物直売所、ホテル、旅館、割烹、食堂、寿司店、居酒屋等、その他これらに類する店舗	
認定基準	共通事項	① 五泉フードブランドの推進に協力し、五泉産品を積極的に販売、PRする意欲があること。 ② 認定店であることをホームページ等で紹介されることを承諾すること。 ③ 五泉フードブランド推進実行委員会が実施する五泉フードブランド関連事業に積極的に協力すること。（関連事業例：イベント、チラシ、パンフレット等の設置など）
	販売店	④ 五泉産品の販売を設け、その販売コーナーの表示を行っていること。
	飲食店	⑤ 五泉産品を概ね年間通して使用しており、メニュー等にその旨の表示をおこなっていること。
認定期間	2年間（更新可能）	
認定料	無料 ただし、フードブランド推進実行委員会から提供のあった広報ツールを破損、紛失等により再発行を受けたい場合は、五泉フードブランド推進実行委員会から実費にて購入すること。	
認定申請	「五泉産品を応援する店認定店申請書」に必要事項を記入し、写真を添えて、五泉フードブランド推進実行委員会事務局（五泉市商工観光課）に提出してください。	

※ 申請は随時受け付けています。その他、詳しくは下記まで問い合わせください。

★お問合せ先★

五泉フードブランド推進実行委員会事務局（五泉市商工観光課内）
〒959-1692
五泉市太田1094番地1
電話：43-3911 FAX：41-0006
E-mail：syoukou@city.gosen.lg.jp

